



# 鳥取県公報

平成 26 年 11 月 21 日(金)  
第 8 6 5 2 号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

- ◇ 告 示 震災対策に関するアンケート調査の実施（808）（危機管理政策課）・・・・・・・・・・ 2  
鳥取県附属機関条例第 2 条第 3 項の附属機関（809）（子育て応援課）・・・・・・・・・・ 2
- ◇ 公 告 都市計画の変更案の縦覧（技術企画課）・・・・・・・・・・ 3
- ◇ 調達公告 落札者の決定（病院局総務課）・・・・・・・・・・ 3

# 告 示

## 鳥取県告示第808号

鳥取県統計調査条例（昭和25年鳥取県条例第7号）に基づく県統計調査の実施について、鳥取県統計調査条例施行規則（平成12年鳥取県規則第20号）第3条第1項及び第2項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成26年11月21日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 調査の名称

震災対策に関するアンケート調査

2 調査の目的

鳥取県震災対策アクションプランの進捗状況を確認するとともに、地震災害に関する県民の意識と取組を把握し、今後の施策の基礎資料を得ることを目的とする。

3 調査対象の範囲

県政参画電子アンケート会員

4 報告を求める事項及びその基準となる期日

(1) 報告を求める事項

ア 家具・家電の固定の状況

イ 地震保険への加入の状況

ウ 感震ブレーカーの設置の状況

(2) その基準となる期日

調査票の入力日

5 報告を求める者

県政参画電子アンケート会員約470名

6 報告を求めるために用いる方法

電子メールで調査の回答依頼を行い、報告者は県のホームページの県政参画電子アンケート画面にアクセスして、調査票への入力を行う。

7 報告を求める期間

平成26年11月25日から同年12月8日まで

8 調査票情報の保存期間

1年間

9 結果の公表方法

鳥取県のホームページでの公表

## 鳥取県告示第809号

鳥取県附属機関条例（平成25年鳥取県条例第53号）第2条第3項の規定に基づき、次のとおり附属機関を設置するので、同条第4項の規定により告示する。

平成26年11月21日

鳥取県知事 平 井 伸 治

名称	調査審議する事項	設置期間	庶務担当機関
----	----------	------	--------

鳥取県成婚・結婚体験事例集 （仮称）制作等業務委託公募 型プロポーザル審査会	平成26年度に作成する成婚・結婚体験事例 集（仮称）の製作等の業務の受託者の選定 に関する事項	平成26年11月 21日から同年 12月26日まで	子育て王国推進 局子育て応援課
--	---	---------------------------------	--------------------

## 公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第1項の規定により、都市計画を変更しようとするので、同条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案については、公告の日から縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

平成26年11月21日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 都市計画の種類及び名称  
鳥取都市計画道路3・4・21号大工町土居叶線
- 2 都市計画を変更する土地の区域  
変更する部分  
鳥取市興南町、富安一丁目、吉成二丁目、吉成三丁目、吉成、大覚寺、的場、宮長及び叶
- 3 縦覧場所及び意見書の提出場所  
鳥取県県土整備部技術企画課（鳥取市東町一丁目220）及び鳥取市都市整備部都市企画課（鳥取市尚徳町116）
- 4 縦覧期間及び意見書の提出期間  
平成26年11月21日から同年12月5日まで

## 調 達 公 告

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成26年11月21日

鳥取県営病院事業管理者 渡 部 哲 哉

- 1 調 達 件 名 及 び 数 量 デジタル式乳房X線撮影装置 一式
- 2 契 約 方 式 一般競争入札
- 3 落 札 日 平成26年10月2日
- 4 落札者の名称及び所在地 富士フィルムメディカル株式会社中国地区営業本部  
広島県広島市西区南観音六丁目12-27
- 5 落 札 金 額 30,078,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
- 6 入 札 公 告 日 平成26年8月22日
- 7 落 札 方 式 最低価格落札方式
- 8 契約事務担当部局の名称 鳥取県立厚生病院管財課  
及び所在地 倉吉市東昭和町150